

論文

「教育原理」における授業改善の試みとアクティブラーニング

鬢 櫛 久美子

1. はじめに

本稿は、保育者養成課程の教員として、教職課程の必修科目「教育原理」を担当し、長年実施してきた授業方法の改善の足跡を、近年推進されているアクティブラーニングの観点から検討することを試みたものである。あらかじめ、カリキュラム研究の専門的な手続きに基づいた研究ではないこと、数量的な分析を用いた研究でないことを断っておく。本稿に通底する問は、どのようにしたら学生に教育の内容の理解が得られるのかである。そして、その方法として、アクティブラーニングは有効かを問うものである。学生が教育内容を理解するためには、授業への積極的参加が条件となる。そのためには動機付けが必要である。「どうしたら、教育原理を学ぶ意義を納得させることができるのか」、「教育内容として伝達すべき知識に興味関心を抱かせるにはどのようにすべきか」を、学生を前にして考え、改善してきた教育方法を、アクティブラーニングの視点から考察する。

本稿を次のように進める。保育者養成課程（教職課程）における「教育原理」の位置づけを確認する。次に、アクティブラーニングとは何を意味するのかを探る。そして、これまで、試みてきた教育実践方法をアクティブラーニングの視点から振り返る。どのようにしたら学生に教育原理の内容の理解が得られるのか課題を探る。

2. 保育者養成に課程における「教育原理」と学生の資質

(1) 教職課程「教育原理」の教育内容と教職科目としての制約

教職課程の質的水準の確保・向上の必要性に関して、平成27(2015)年中央教育審議会の答申が出され、教育職員免許法、教育職員免許法施行規則の改正がなされ、教職課程コアカリキュラムが策定された¹⁾。教職課程の質保証を目指し、全国すべての大学の教職課程で共通に修得すべき資質能力が教職課程コアカリキュラムに示されたのである。

本学では、「教育原理」は、5つの科目区分のうちの「教育の基本的理解に関する科目」のなかの「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」について学修する教科である。教職課程コアカリキュラムで、全体目標、到達目標が、表1.「教育の理念並びに教育に

関する歴史及び思想」に関するコアカリキュラムに示されたように規定されている。

全体目標は、「教育の基本的概念は何か、また、教育の理念にはどのようなものがあり、教育の歴史や思想において、それらがどのように現れてきたかについて学ぶとともに、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する。」

- (1)「教育の基本的概念」に関しては、一般目標が1つ、到達目標が2つ
- (2)「教育に関する歴史」に関しては、一般目標が1つ、到達目標が3つ
- (3)「教育に関する思想」に関しては、一般目標が1つ、到達目標が3つ

それぞれの一般目標と到達目標は、表1にみるとおりである。計8つの到達目標は、シラバスに記載した15回の授業計画において何回目の授業で学修される内容に関係しているかを対照表に示し、教職課程の認定を得るために届け出ている。

表1. 「教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想」に関するコアカリキュラム

教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	
全体目標:	教育の基本的概念は何か、また、教育の理念にはどのようなものがあり、教育の歴史や思想において、それらがどのように現れてきたかについて学ぶとともに、これまでの教育及び学校の営みがどのように捉えられ、変遷してきたのかを理解する。
(1)教育の基本的概念	
一般目標:	教育の基本的概念を身に付けるとともに、教育を成り立たせる諸要因とそれら相互の関係を理解する。
到達目標:	1) 教育学の諸概念並びに教育の本質及び目標を理解している。 2) 子供・教員・家庭・学校など教育を成り立たせる要素とそれらの相互関係を理解している。
(2)教育に関する歴史	
一般目標:	教育の歴史に関する基礎的知識を身に付け、それらと多様な教育の理念との関わりや過去から現代に至るまでの教育及び学校の変遷を理解する。
到達目標:	1) 家族と社会による教育の歴史を理解している。 2) 近代教育制度の成立と展開を理解している。 3) 現代社会における教育課題を歴史的な視点から理解している。
(3)教育に関する思想	
一般目標:	教育に関する様々な思想、それらと多様な教育の理念や実際の教育及び学校との関わりを理解している。
到達目標:	1) 家庭や子供に関わる教育の思想を理解している。 2) 学校や学習に関わる教育の思想を理解している。 3) 代表的な教育家の思想を理解している。

出典：教職課程コアカリキュラム 平成29年11月17日教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会 p.11

「教育原理」は、教職課程の科目として、全体目標が定められており、(1) 教育の基本概念、(2) 教育に関する歴史、(3) 教育に関する思想を教育の内容として充足し、かつそれぞれに一般目標として何を理解すべきか、及び到達目標として何が理解できるようになるべきかが明記され、学生が学修すべき内容が定められている。教員の側からいえば、教科の内容が規定されているといえる。「教育原理」の教科内容、(1) 教育の基本概念、(2) 教育に関する歴史、(3) 教育に関する思想は抽象的、理論的であり、学生にとってはどのように保育実践と関係するのか、役立つのかをイメージすることが難しい教科だといえる。

また、この教科は知識伝達型の講義科目であり、受講者の人数も演習型の科目に比べるとはるかに多い。多人数の授業は、それぞれの学生の反応に合わせて授業の進度を調節するなど、柔軟に授業を進めていくことが難しい。しかし、学生の学習意欲を維持するためには、個々に学生を励ましたり、刺激したりすることによる動機付けが求められている。集団の一人に過ぎないと学生が考えると、授業に対する帰属意識や責任感が低下し、私語をする、寝る、授業と関係のないこと（いわゆる内職）をする学生が出てきてしまう。

(2) 学生の質

高等教育のユニバーサル化により、学習意欲や目的意識の低い学生が入学してきている。受験勉強もさほどすることなく AO 入試や推薦入試で入学してくる学生のなかには、高等学校までの学習において、学習の仕方が身につけていない者もいる。学修行動調査によれば、授業時間外の学修時間は少ない²⁾。授業の予習・復習の習慣がついていないといえる。

現代の情報化社会にあっては、学生たちの生活は、経験を伴わない情報の交換に多くの時間が費やされていること、また、日常的には視覚情報が中心であることも相まって、耳からの情報だけで理解することが不得手な学生も多い。例えば、式典、講演もじっと聞いていることができずに居眠りをする学生の姿はよく見られるものとなっている。

このような特性を持つ学生が多い教育の現場において、知識を伝達する講義型の授業では、学生に主体的な学習態度を求めることが難しい。学習意欲を高め主体的な学修を進めていくためには、教員側の授業方法の改善が求められる。

3. 教育原理における授業改善

20年余、保育者養成課程で、「教育原理」を担当してきた。先に述べたような文部科学省で定められた「教育原理」の教育内容は、保育者養成課程で学修する他の教科に比べて、

どのように保育実践と関わるのかを学生がイメージすることは難しい。つまり、学生の動機づけが困難な科目だといえる。例えば、領域及び保育内容指導法に関する科目は、保育実践に直接関わる知識・技能が修得できる演習科目であり、クラス単位人数も小規模で、学生が主体的に取り組みやすい科目群である。保育実践の観点から必要性を意識し取り組む学生の割合は多いと考える。「教育原理」と同様に教育の基礎的理解に関する科目でも、「発達心理学」や「保育職論」のように、保育実践において子ども理解や保育者理解に役立つ教育内容であれば、学生も興味関心を抱き取り組むことができるのではないだろうか。

座学の習慣が十分とは言えない学生が、多人数授業でコアカリキュラムに定められた授業内容を理解するためには、どのような授業改善が有効となるのだろうか、これまで積み重ねてきた授業改善の方法を振り返ってみることとする。教育に興味関心を抱き、知識を得ることが知らなかったことを知る楽しさ、おもしろさにつながる、あるいは、将来、保育実践の場で課題を解決するための知識として、物の見方・考え方につながるには、どうすべきかと考え、次のような授業改善を実施してきた。

1. 学習内容の理解を図るためには、毎週の授業がつながりを持ったものであることを意識させることも必要である。毎回、授業の最初に指名した学生に、先回の学習のポイントについて発言させるという方法を導入した。しかし、この方法はあまり効果的ではなかった。1週間の間にほとんど先回の内容を忘れてしまっている学生が多く、ノートやテキストを見て答えるようアドバイスをしても、単語でしか返ってこない。あるいは、返ってくる言葉が短くて、何をどう理解したかを表現できていない。学生のコミュニケーション能力の問題もあり、復習に時間がかかりすぎてしまうという難点があった。
2. 上記1の改善として、各授業の最後に、その回のポイントをリアクションペーパーに書かせることにした。そして、次の授業のはじめに、的確に書けている学生の文章を読み上げ、先回のポイントを仲間の文章から学ぶことを促すという方法を取った。また、多くの学生に共通している考え違いなどを正すようにコメントもした。
3. 学生が主体的かつ、意欲を持って授業に参加できるよう、使用テキストの内容をパワーポイントにして呈示し学生の注意を喚起した。また、学生にはあえて「空欄」を複数つくったワーキングシートを配布し、解説を聴きパワーポイントを見ながら空いているところにキーワードを書き込めるようにした。聴いて、見て、書く（手を動かす）ことで理解を深め、記憶を定着させることをねらいとしたのである。しかし、学生の

中には穴埋め問題のように捉え、単語を書き込むだけで文章として理解しない者もいる。表面的な学修にとどまっている学生が少なからずいることが明らかとなっている。

4. 学生が理解を深めるために、教員が一方向的に話すだけでなく授業の途中で、話し合いの時間を取り、その結果を発表するように指示した。話し合いにより理解を深める学生と、うまく話し合いが進まないグループがある。教育内容への動機づけが十分とはいえない学生により構成されたグループの場合後者となる。

5. 小テストの導入

講義内容のどこがポイントなのかを認識できるようするために、半期15回の授業の中で、数回小テストを実施している。テストの実施方法は、まず10分間何も参考にせず鉛筆で解答を書き込む。次の10分間は、近くの座席の学生同士で解答用紙を交換し、テキストや配付資料を参照しながら好きな色(赤以外)のボールペンで修正と追加記入をする。そして最後に、持ち主に解答用紙を戻し、教員のパワーポイントによる解説をもとに正解を赤色ボールペンで書き込む。友人と解答用紙を交換することで、責任を持ち他者の解答を正し、お互いに教えあうことをねらいとした。

6. コアカリキュラムの(1)教育の基本概念に関しては、抽象的な内容であるため学生の興味関心を引くことが難しい。そこで、教育の意義、必要性について人間と動物の比較から理解できるよう教材を作成した。水族館で芸をするシャチやイルカの写真を撮影し、パワーポイントを作成して学生に理解しやすいよう教授方法を改善した。さらに、この内容に基づきテキストを作成し使用した。

学生は、視覚呈示による講義をしている時には、おもしろそうに興味関心を示している。しかし、学生の中には、後になるとシャチやイルカなどが出てきておもしろかったことは覚えているが、そこから、教育の意義・必要性を自分の言葉で説明することにまでつながらない者も少なからずいる。表面的な学修にとどまってしまって、理解が深まったとはいえない者がいることが分かっている。

7. コアカリキュラムの(2)教育に関する歴史を学修する方法の改善

高校生段階で世界史、日本史を学習してこないため、近代教育の歴史について学修するための基礎知識が充分でない学生もいる。歴史についての知識があまりないため、日本の義務教育制度の拡大発展についての授業をしても、義務教育制度の始まりである明治初期と第2次世界大戦後の教育改革の時代の時系列を混同する学生が一定の数みられた。そこで、学校教育の拡大発展の図を配布資料とし、教育の歴史上重要な年

代に線を書き入れ、図を用いて時系列（事象と年代の関係と順番）を理解できるようにした。時代を混同する学生はかなり減少し、一学年で数人となった。

8. コアカリキュラムの（3）教育に関する思想については、アクティブラーニングを取り入れることを意識しグループ発表形式を用いた。一方的な講義による授業に能動的な参加型授業をする時間を設けたいと考えてここ数年導入している、「学生が授業する時間」である。

- ① 学生に、話し合いで、1グループ数名のグループづくりをするよう指示する。1授業クラスで1思想家が2回発表されるような数の思想家を提示し、グループごとに選択させる。
- ② 発表内容に関して必ず盛り込むべき項目について、配布資料を用いて説明をする。
- ③ 発表方法に関しては、聞いている人たちがわかりやすいように、発表の方法を工夫することを条件とし、具体的には、紙芝居、パワーポイント、ペープサート、劇など、例を挙げて説明をする。発表練習も必要であることを伝える。
- ④ 学生は授業時間外にクラスで話し合い、グループ分けを行い、グループごとに思想家を選択し、すべての思想家の発表が割り振られるよう調整する。次の授業で、メンバー構成とテーマとする思想家名を紙に書き提出する。
- ⑤ グループの発表をよく聞き、発表内容を理解することをねらいとし、発表の内容を書き込むワークシートを配布し、すべての発表が終了した後で提出を求めた。

グループ発表に関するオリエンテーションとして①～③を説明し³⁾、準備期間を2週間ほど取り発表を実施している。例年、表現方法に他授業等で学んだ保育技術を活かした工夫が見られた。パワーポイント、紙芝居仕立てにして発表内容を書画カメラに映し出すなど、発表に視覚呈示を用いるグループが多い。思想家のお面を作って、発表者がそれをつけて発表をすることで印象付けるというものもあった。ピアノも用いて劇にして発表するグループもあった。パワーポイントや紙芝居には、思想家がどこの国の人であるか、地図で示すグループもあれば、国旗で示すグループもある。また、クイズ形式にして聞き手の学生たちを参加させて発表するグループもある。学生なりに工夫を凝らした発表が行われ、競い合い楽しんでいることがうかがえた。

グループで学生が授業をしているのであるから、聞き手が真剣に聞く姿勢がないと

学べない。しかし、他のグループが発表している間にも自分たちの発表のことが気になることは否めない。聞く姿勢がおろそかにならないように、聴き学ぶ姿勢を持続させる対策として、上記⑤、ワークシート⁴⁾に記入するという手段を講じた。各グループの発表内容を項目ごとに記入し、発表方法についての評価も記入する。また、発表者の内容に誤りがあった場合には、教員がその都度修正し、誤った知識の伝達がなされないよう配慮した。

4. アクティブラーニングとは

アクティブラーニングを導入することが、日本の大学教育政策において推進されている。また、国の大学支援事業、例えば、私立大学等改革総合支援事業においても、アクティブラーニングを導入している大学に対して資金が提供されるようになっている。

アクティブラーニングという用語は、2012(平成24)年8月28日の中央教育審議会の答申(以下、中教審答申2012と記す)「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」に明確化されている⁵⁾。

中教審答申2012の「4. 求められる学士課程教育の質的転換」の項に、以下のように記載されている。少し長くなるが引用する。

「前述のとおり、我が国においては、急速に進展するグローバル化、少子高齢化による人口構造の変化、エネルギーや資源、食料等の供給問題、地域間の格差の広がりなどの問題が急速に浮上している中で、社会の仕組みが大きく変容し、これまでの価値観が根本的に見直されつつある。このような状況は、今後長期にわたり持続するものと考えられる。このような時代に生き、社会に貢献していくには、想定外の事態に遭遇したときに、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力が求められる。

生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力を持った人材は、学生からみて受動的な教育の場では育成することができない。従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、教員と学生が意思疎通を図りつつ、一緒になって切磋琢磨し、相互に刺激を与えながら知的に成長する場を創り、学生が主体的に問題を発見し解を見いだしていく能動的学修(アクティブ・ラーニング)への転換が必要である。すなわち個々の学生の認知的、倫理的、社会的能力を引き出し、それを鍛えるディスカッションやディベートといった双方向の講義、演習、実験、実習や実技等を中心とした授業への転換によって、学生の主体的な学修を促す質の高い学士課程教育を進めることが求められる。学生は主体的な学修の

体験を重ねてこそ、生涯学び続ける力を修得できるのである。

学生の主体的な学修を促す具体的な教育の在り方は、それぞれの大学の機能や特色、学生の状況等に応じて様々であり得る。しかし、従来の教育とは質の異なるこのような学修のためには、学生に授業のための事前の準備（資料の下調べや読書、思考、学生同士のディスカッション、他の専門家等とのコミュニケーション等）、授業の受講（教員の直接指導、その中での教員と学生、学生同士の対話や意思疎通）や事後の展開（授業内容の確認や理解の深化のための探究等）を促す教育上の工夫、インターンシップやサービス・ラーニング（※）、留学体験といった教室外学修プログラム等の提供が必要である。学生には事前準備・授業受講・事後展開を通して主体的な学修に要する総学修時間の確保が不可欠である。一方、教育を担当する教員の側には、学生の主体的な学修の確立のために、教員と学生あるいは学生同士のコミュニケーションを取り入れた授業方法の工夫、十分な授業の準備、学生の学修へのきめの細かい支援などが求められる。

大学教育の質的転換を実践していくには、学生の主体的な学修を支えるための教育方法の転換と教員の教育能力の涵養が必要であるが、それには研究能力の一層の向上が求められる。双方向の授業を進め、十分な準備をしてきた学生の力を伸ばすには、教員が当該分野及び関連諸分野の学術研究の動向に精通している必要があり、そのためには教員が自らの研究力を高める努力を怠らないことが大切である。学士課程答申で指摘されているとおり、研究という営みを理解し、実践する教員が、学生の実情を踏まえつつ、研究の成果に基づき、自らの知識を統合して教育に当たることは大学教育の責務である。教育と研究との相乗効果が発揮される教育内容・方法を追求することが、一層重要である。」（中教審答申 2012、pp.9-10 アンダーラインは筆者による。）

また、この答申には、用語集が付けられており、アクティブラーニングについて以下のように解説されている。

【アクティブ・ラーニング】教員による一方向的な講義形式の教育とは異なり、学修者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称。学修者が能動的に学修することによって、認知的、倫理的、社会的な能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等が含まれるが、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等も有効なアクティブ・ラーニングの方法である。（中教審答申 2012、p. 37 アンダーラインは筆者による。）

中教審答申 2012 から、アクティブラーニングが国の大学教育政策として推進されてい

ること。その背景として、急速に進展するグローバル化、少子高齢化による人口構造の変化をはじめとし様々な問題が急速に浮上していること。そして、変化の激しい時代に、生涯学び続け、主体的に考える力を育成することが大学教育に求められており、その教授・学習方法としてアクティブラーニングの導入が求められていること等が理解できる。

中教審答申2012の説明からは、アクティブラーニングの定義として、以下の4点がポイントとなると考える。

- ① 一方的な講義形式とは異なる。
- ② 学習者の能動的な学修への参加を取り入れた教授・学習法の総称
- ③ 認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図る。
- ④ 具体的な方法として、発見学習、問題解決学習、体験学習、調査学習等と教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等

5. 「教育原理」の授業方法の改善とアクティブラーニング

先に「3. 教育原理における授業改善」で報告した授業改善1～8は、中教審答申2012に明確化された定義に照らし合わせると、一方的な講義形式からの転換を図り、学生に主体的な授業参加を求める教授・学習方法の改善だといえる。アクティブラーニングの方法として挙げられている、調査学習、グループ・ディスカッション、グループ・ワークなどが取り入れられていることがその根拠となる。しかし、アクティブラーニングを取り入れたことにより、学生にとって能動的な学修につながったのか、授業内容の理解が深まったのか、どれだけ汎用的能力の育成に効果があったのかを明確にすることは難しい。

中井俊樹は、アクティブラーニングを授業を取り入れることにより期待される学生の学修への効果を3つに分けて紹介している(中井2019、p.009)。要約すると以下のような内容である。

1. 学習意欲の喚起

アクティブラーニングを導入することで、授業中の学生の活動に変化が加わり学習意欲を維持したり高めたりすることが期待できる。

2. 知識の習得

- ・教員が一方的に知識を伝達するだけでなく、質問に答える、自分の言葉で説明する、学生間で話し合うなどの活動を通して、学生は深く理解することができる。
- ・小テストなどを通して、学習の中で定着していない知識を認識させることができる。

- ・教員は、上記2点やミニッツペーパー（筆者は、リアクションペーパーと呼んでいる）をもとに、学生の知識の修得状況を把握し授業中に補足説明をすることができ、学生の理解を深めることが期待される。

3. 幅広い能力の育成

アクティブラーニングは、専門的知識だけでなく、問題解決能力、コミュニケーション能力や倫理観など中教審答申2012に述べられた汎用的能力の育成に有効である。

確かに、ある割合の学生にとって、上記の3点の効果はあったといえるだろう。1から8の授業改善により、学生の活動に変化が加わり、学習意欲の喚起につながったと考える。また、知識の修得に関しても、テキスト、スライド、資料（ワーキングシート）、グループでの話し合い、小テストを行い解説をする、リアクションペーパーを用い授業内容の復習と解説を行う等の改善により、学生が知識を修得するための支援ができ、一定の割合の学生の理解に有効であったと考える。知識や概念を問う定期試験問の結果からみると、一定数の学生がコアカリキュラムにある到達目標に達しているといっていよう⁶⁾。

幅広い能力の育成に関しては、ことに授業改善の8により期待できるといっていよう。幅広い能力とは、中教審答申2012の認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力であり、教育原理という教科の到達目標ではなく潜在的カリキュラムである。学士力として、これらの汎用的能力が育成されることが求められており、アクティブラーニングの導入が要請されていることはこれまでの議論から明らかである。しかし、半期のこの教科での経験だけで、学生が身に着けるのは難しいと考える。他の教科の中でも、同様の機会が提供される必要がある。つまり、幅広い能力の育成はカリキュラム全体の問題であり、カリキュラムマネジメントが求められる。

目の前の学生の状況から一人一人の学生の学びを深めようと、授業方法の改善を模索した結果が、アクティブラーニングの導入につながり、また、期待される効果もあるといっていよう。

6. おわりに

教科「教育原理」は、コアカリキュラムに定められているように抽象的・理論的な知識を理解することが求められている教科であり、講義科目として多人数で実施し、知識を伝達することが求められている授業である。幼稚園教諭免許取得の必修科目ではあるが、目

の前の学生の状況から多くの学生にとっては、教科内容を意義あるものとして認識し、主体的に学修することが困難な教科であるように担当者の目に映る。中には、退屈や無関心をあらわにする学生もいる。授業改善をすることにより目指しているのは、学生が自覚的、主体的(能動的)に授業に関与すること。そしてその結果として、コアカリキュラムに示された到達目標に達すること。学修内容を知識として用語だけを記憶するのではなく、学生なりに受け止めて授業内容の理解を深めることにより、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力をつけることである。したがって、アクティブラーニングを導入することが目的ではない。目の前の学生の状況から一人一人の学生の学びを深めようと授業方法の改善を模索した結果が、アクティブラーニングの導入につながったのである。

アクティブラーニングの特徴の一つは、一方的な講義形式とは異なる教授・学習法にあるとされているが、「教育原理」の教育内容の特性上、半期15回でコアカリキュラムの内容を学生が学修するためには、的確に知識を伝達することが求められる。「教育原理」という教科には知識伝達型の講義形式も重要であり、アクティブラーニングは伝達された知識を学生が理解するため、講義法を補完する手段であると考えられる。理由は、学生の学修がアクティブ(能動的)となったかどうかは、目に見えない部分も多く判断が難しいからである。授業改善として実施したグループ発表を例にとると、グループワークが苦手な学生もおり、そのような学生でも講義から得た知識を自分の経験に重ねたり、他の授業内容との関係から理解しようと積極的に思いを巡らせていたとしたら、アクティブに学修しているということもでき理解も深まっていると考えられるからである⁷⁾。

講義法による授業にアクティブラーニングを導入することは、潜在的カリキュラムとして、認知的、倫理的、社会的能力、教養、知識、経験を含めた汎用的能力の育成を図ることにつながる。しかし、講義法において補完的にアクティブラーニングを用いただけでは、汎用的な能力が育成されるには充分とはいえないのではないだろうか。他の授業とも連携し、カリキュラム全体の課題としてマネジメントが求められる。

「教育原理」において学修した内容の深い理解が、ものの見方・考え方となり、認知的、倫理的、社会的能力が育まれ、生涯にわたって学び続ける力、主体的に考える力となってほしいものである。それには、評価方法が改善される必要がある。知識として、用語だけを記憶するのではなく、学生なりの受け止め、深まりが自覚的になるような設問が必要となる。今後の課題としたい。

註

- 1) 教職課程コアカリキュラム 平成 29 年 11 月 17 日教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会
- 2) 本学で 2019 年度 (6 月 24 日～6 月 28 日) に実施した「学修時間・学修行動調査」では、高等学校 3 年 9 月初旬平日の授業時間以外の勉強時間は、30 分以下の学生 (短期大学の 1 年生と 2 年生の平均) が 51.2% という結果である。
- 3) グループ発表に関するオリエンテーションとして①～③を説明するために配布した用紙

グループ発表	レポート用紙記載内容 発表内容
グループ人数: 5～6 1. 読む 教科書を中心に、他の参考文献も用いてまとめる 2. A4の用紙、あるいはレポート用紙に記入し提出する 3. 発表方法 コンピュータ、B紙等を書字カメラ提示、劇、紙芝居等 発表方法を工夫するとともに、発表練習を十分に行い、分かりやすい発表を心がけること。 4. 発表時間 1グループ 5分程度	1. グループ全員の学籍番号、氏名 2. 思想家名 3. 国名 4. 生年～没年 5. 著作 6. 思想内容、特色 7. 参考文献

- 4) 学生に配付したワークシート

発表者	
学籍番号 氏名	
発表日・学習日	
1. 思想家名	
2. 国名	
3. 生年～没年	
4. 著作	
5. 思想内容、特色	
6. 参考文献	

- 5) 中央教育審議会答申 (平成 24 年 8 月 28 日) 「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」において、アクティブラーニングについて明確化されたが、それ以降も次のような中央教育審議会答申において高等教育にアクティブラーニングが推進されている。

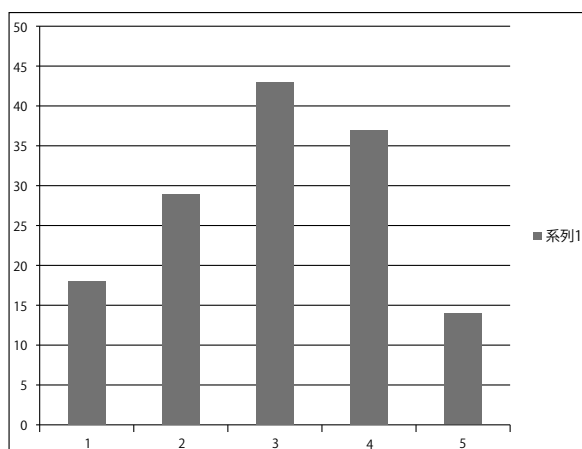
中央教育審議会答申 (平成 26 年 12 月 22 日) 「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」には、アクティブラーニング

を「学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていく能動的学修」とし、「大学教育を、従来のような知識の伝達・注入を中心とした授業から、学生が主体性を持って多様な人々と協力して問題を発見し解を見いだしていくアクティブラーニングに転換する」としている。

中央教育審議会答申(平成30年11月26日)「2040年に向けた高等教育のグランドデザイン」高等教育が目指すべき姿として、「基礎的で普遍的な知識・理解と汎用的な技能を持ち、その知識や技能を活用でき、ジレンマを克服することも含めたコミュニケーション能力を持ち、自律的に責任ある行動をとれる人材を養成していくためには、高等教育が「個々人の可能性を最大限に伸長する教育」に転換し、次のような変化を伴うものとなることが期待される。」と書かれ、その一つに「学生や教員の時間と場所の制約を受けにくい教育研究環境へのニーズに対応するとともに、生涯学び続ける力や主体性を涵養するため、大規模教室での授業ではなく、少人数のアクティブラーニングや情報通信技術(ICT)を活用した新たな手法の導入が必要となる」としている。

6) 2019年度前期「教育原理」の定期試験の結果は以下の通りである。

1は評価S18名、2は評価A29名、3は評価B43名、4は評価C37名、5は評価D14名である。授業方法与評価方法が適合しており、学生が授業内容を理解していると考え。



7) 溝口は、アクティブラーニングとは、「一方的な知識伝達型の講義を聴くという(受動的)学習を乗り越える意味でのあらゆる、能動的な学習のこと。能動的な学習には、書く・話す・発表するなどの活動への関与と、そこで生じる認知的プロセスの外化を伴う」と定義している。([『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』 p.31) このような、定義に基づけば学生の内部で起きている能動的な学修は、アクティブラーニングとはいえないことになる。

参考文献

1. 中央教育審議会(平成20年12月24日)「学士課程教育の構築に向けて」文部科学省

2. 中央教育審議会（平成 24 年 8 月 28 日）「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて～生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ～」文部科学省
3. 中央教育審議会（平成 26 年 12 月 22 日）「新しい時代にふさわしい高大接続の実現に向けた高等学校教育、大学教育、大学入学者選抜の一体的改革について～すべての若者が夢や目標を芽吹かせ、未来に花開かせるために～」文部科学省
4. 中央教育審議会（平成 28 年 12 月 21 日）「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について」文部科学省
5. 中央教育審議会（平成 30 年 11 月 26 日）「2040 年に向けた高等教育のグランドデザイン」文部科学省
6. 中井俊樹（2019 年）『アクティブラーニング』 玉川大学出版
7. 松下佳代編著（2018 年）『ディープ・アクティブラーニング 大学授業を深化させるために』 勁草書房

A Trial of Class Improvement and Active Learning in "Principle of Education"

Bingushi, Kumiko*

本稿は、保育者養成課程の教員として、教職課程の必修科目「教育原理」を担当し、どのようにしたら学生が主体的に授業に参加し教育内容を理解できるかを模索し、試行錯誤してきた授業方法の改善の足跡を、中央教育審議会の答申(2012)に明確化された定義にもとづき、近年推進されているアクティブラーニングの観点から検討する試みである。

実施してきた8つの改善方法は、アクティブラーニングの導入につながるものであり、期待される効果も上げているといえる。アクティブラーニングの特徴の一つは、一方的な講義形式とは異なる教授・学習法にあるとされている。しかし、「教育原理」の教育内容の特性上、半期15回でコアカリキュラムの内容を学生が学修するためには、的確に知識を伝達することが求められる。したがって「教育原理」という教科には知識伝達型の講義形式も重要であり、アクティブラーニングは伝達された知識を学生が理解するために、講義法を補完する手段であると考ええる。

キーワード：教育原理, アクティブラーニング, 授業方法の改善, 講義法

